

だい かいさっぽろしじりつしえんきょうぎかい  
第 29 回札幌市自立支援協議会

ぎ じ ろく  
議 事 録

にちじ へいせい ねん がつ にち きん ごご じ ぶんかいかい  
日時：平成 29 年 10 月 13 日（金）午後 6 時 30 分開会

ばしよ さっぽろしやくしよほんちようしゃ かい ごうかいぎしつ  
場所：札幌市役所本庁舎 12 階 1～3 号会議室

## 1. 開 会

○事務局(石田就労・相談支援担当係長) 定刻となりましたので、第29回札幌市自立支援協議会を開催いたします。

私は、札幌市障がい福祉課就労・相談支援担当係長の石田と申します。司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、委員の出席状況ですが、お配りしております委員名簿をごらんください。

山本委員、杉田委員、栗虫委員がおくれておりますが、特に連絡は入っておりませんので、間もなく到着されるかと思えます。

次に、資料の確認です。封筒の中の資料ですけれども、まず、次第があります。次第に配付資料を記載しております。

たくさん資料がありますけれども、大きな一つ目として、自立支援協議会委員名簿、A4判の片面1枚になります。二つ目として、次期さっぽろ障がい者プランの資料になります。資料2-1から資料2-5までがプランの関係の資料になっています。大きな三つ目として、各部会、各プロジェクトチームの中間報告書になります。資料3-1から資料3-5までございます。四つ目として、自立支援協議会の組織図(案)、A4判の片面1枚の資料をお配りしています。封筒のほかに追加の資料として相談支援事業所ガイドブックの2017年度版ができ上がったところですので、配付いたしております。会場の後ろのほうにも置いてありますので、必要な方はお帰りの際にお持ちいただければと思います。それから、「ヘルプマークをご存じですか?」と記載したA4判1枚の紙を入れてお配りしております。これは、周りの方々に援助や配慮が必要なことを知らせるマークで、マークの意味を周りの方が知っていることが大切になります。札幌市では、10月18日から配付する予定になっております。リーフレットに配付場所も記載しておりますので、PRにご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

なお、この自立支援協議会については公開となっております。ご発言の際は、情報保障の観点から所属と名前を述べられてから、なるべくゆっくりご発言ください。

また、傍聴されている方々におかれましては、ご発言はできませんので、配付しております意見参加シートにご意見やご要望をご記入の上、協議会終了後、そのまま机の上に置いてお帰りください。皆様の貴重なご意見を今後の自立支援協議会の運営に反映させていきたいと考えております。

また、本日の協議会の様子ですが、差し支えなければ写真を撮らせていただき、開催の様子として札幌市役所のホームページや基幹相談支援センターであるワン・オールホームページに掲載させていただければと考えております。あらかじめ写真には写りたくない方がいらっしゃいましたらお申し出ください。写真に写らないように配慮いたします。

それでは、早速、議題に移ります。

ここからは、永井会長に議事進行をお願いいたします。

永井会長、よろしくお願いいたします。

## 2. 議 事

○永井会長 皆さん、こんばんは。

議事を務めさせていただきます北星学園大学の永井です。よろしくお願ひいたします。

すっかり寒くなってきた中、遅い時間にお集まりいただき、また、たくさんの資料を見て、一体何時に終わるのだろうと心配になったかもしれませんが、予定どおりの20時半には終わるように進めたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、早速、議事に入っていきたいと思ひますけれども、報告事項からです。

1点目が生活困窮分野からの協議会委員の選任についてということで、ことし4月に開催しました第28回自立支援協議会(全体会)の場におきまして、生活困窮分野からの協議会委員の選任について、札幌市生活就労支援センターステップの主任相談員である佐藤様に新たにこの自立支援協議会全体会に参加していただきたく、自立支援協議会運営会議からご提案をさせていただき、承認を得たことになっております。

その後、札幌市において所定の手続を経た後で、平成29年8月1日から札幌市自立支援協議会の委員として委嘱されておりますので、ご報告をいたします。

よろしければ、ご挨拶をお願いいたします。

○佐藤(真)委員 皆様、こんばんは。

私は、札幌市生活就労支援センター、通称ステップで主任相談支援員をしております佐藤真貴子と申します。

今回、このような貴重な協議会の場に委員として参加させていただきますことを大変光栄に思っております。

生活困窮者自立支援法が施行されまして3年目に入りました。困窮者というところでは、さまざまな分野からご相談にお見えになられている状態がございます。その中でも、障がいをお持ちの方、あるいは、障がい疑いの方も数多くご支援させていただいている状況となっております。

この生活困窮者自立支援法は、私どもだけで解決するということではなく、各関係機関の皆様方と連携しながら、その方の課題解決に向けてご支援をさせていただくという制度でございます。今も相談室の皆様にも大変お世話になっている状況でございます。

お願いだけをするのではなく、連携をしながらということが必要と感じておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○永井会長 おっしゃっていただいたように、生活困難は幅広い分野にかかわることですから、ぜひこの場でもいろいろとご意見をいただけたらと思ひます。

それでは、続きまして、報告事項の2番目の次期さっぽろ障がい者プラン(案)についてお話をしたいと思います。

自立支援協議会では、今年度当初から、私、各専門部会の部会長であります北川委員、重泉委員、杉田委員が計画検討部会に加わっており、主に4名を通じて自立支援協議会で

検討されてきました課題について、できる限りプランに反映できるよう活動を行ってきたところでは。

また、あわせて、自立支援協議会の委員であります牧野さんも検討部会の委員に加わっていらっしゃいましたので、さまざまなご意見を言っておられたので、力強く思っておりました。

とりわけ、ずっと自立支援協議会の中で課題となってきました移動にかかわることなどについても意見などを上げながら、少しずつプランの中に言葉として盛り込んでいただけたようにしてきたところでは。

ただ、次年度以降の札幌市の障がい福祉施策の方向性を定める大事な計画ですから、限られた期間でありますけれども、努力をいたしましたところ、幾つかについて意見を盛り込んでいただき、また、重複障がいプロジェクトチームなどからは意見書もいただくような形がありまして、それも医療的ケアのことや重複障がいという文言などを盛り込むといったことで、市のほうで意を酌んでいただいたと思っております。

実際、計画検討部会では、その他委員の方々、障がい者団体の方々、支援者団体の方々などが参加してございまして、短い時間ではありましたが、計5回にわたり活発な議論を行って、本当に限られた範囲でできる限りの努力で現段階でできる計画を一生懸命いいものにすることが実現したのではないかと考えています。

きょうは、その議論を踏まえまして、次期プランの事務局案が完成したとのことですので、事務局からそのご説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願ひします。

○事務局（中田企画調整担当課長） 札幌市障がい福祉課企画調整担当課長の中田でございます。

私から、次期さっぽろ障がい者プランの策定につきましてご説明申し上げます。

平成30年度からの次期さっぽろ障がい者プランの策定につきましては、皆様もご存じかと思いますが、今年度、札幌市障がい者施策推進審議会に計画検討部会を設けまして、計画の素案づくりを行ってきたところでございます。

なお、この検討部会には、先ほど永井会長からもお話がございましたが、自立支援協議会のメンバーとして永井会長、北川委員、重泉委員、杉田委員、そして、牧野委員には、まちづくりサポーターの立場としてご参加をいただいております。

そのほか、障がい者団体や支援者団体の代表の方々と一緒に、6月から9月にかけて大変タイトなスケジュールでございましたけれども、計5回の会議を開催してご議論いただいたところでございます。

そして、先週水曜日ですが、障がい者施策推進審議会を開催いたしまして、計画検討部会でいただきましたご意見を踏まえた次期プランの事務局案につきましてご了承をいただいたところでございます。

本日は、自立支援協議会の皆様にもこの事務局案についてご報告を申し上げたいと思ひ

ますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、今後の検討スケジュールですが、市役所の中でいわゆる管理部門を含めます他部局も交えた検討を引き続き進めていくこととなります。この検討の中では、市長公約との関係性、また、財政面、他部局の施策等との整合性との観点からもさまざまなチェックを受けることとなります。

その後、札幌市としましてプランの素案を固めましたら、年明けになりますけれども、パブリックコメントということで、最後に改めて市民の皆様から広くご意見を募集して、3月には正式なプランとして策定をする予定となっております。

それでは、資料の説明に入らせていただきますが、お手元の資料2-1の次期さっぽろ障がい者プランの全体構成（案）についてをごらんください。

上半分が現行プランの構成となっております。

現在のさっぽろ障がい者プランは、法律により各自治体に策定義務があります二つの計画で構成されております。まずは矢印の上のほうになります障害者基本法に基づく障がい者計画、札幌市ではこれまで障がい者保健福祉計画という名称でつくってございましたが、障がいのある方の自立や社会参加のための支援等について、その基本的な施策を定めているものでございます。

もう一つは、矢印の下ですけれども、障害者総合支援法に基づく障がい福祉計画でして、国から出されます基本方針の内容を踏まえ、障がい福祉サービス等に係る提供体制の確保に関し、成果指標やサービスごとの必要な量の見込みを定めるものでございます。

次に、下半分が次期プランの構成となっております。

構成は現行プランから大きく変えない予定でございます。

また、名称も、これまでのものとの継続性を重視しまして、さっぽろ障がい者プランという名称を引き続き使う予定となっております。

プランの名称の関係ですけれども、現在、札幌市の保健福祉局内では、障がい部門以外にも、高齢、介護や医療といった各分野のプランの見直しを検討しているところでございます。この動きの中で、次期プランから一律2018と策定年度の西暦表示を入れる話が出ておりますので、最終的にはさっぽろ障がい者プラン2018という名称になる可能性が高くなっております。

その他、校正案のポイントですけれども、計画期間が6年で、これまで障がい者保健福祉計画としていたものにつきまして、障がい福祉計画と名称が似ていてわかりづらいというご意見が多かったことから、次期プランより障がい者計画というシンプルな名称に改めたいと考えております。これは検討部会において、永井会長からもご意見をいただきましたが、根拠法となる障害者基本法に基づく名称を使うこととなります。

もう一点ですが、平成30年度から各自治体に策定が義務づけられる障がい児に係る計画についてでございます。

これにつきましては、現在のさっぽろ障がい者プランにおいても、成人の障がい者と障

がいのあるお子さんの施策を一体として作成しており、次期プラン案でも同様の構成としております。

続きまして、資料2-2の次期さっぽろ障がい者プラン体系案についてごらんください。

こちらは、次期プランのイメージをより詳しくお伝えできるものかと思っております。

現行のプランと同様に、基本理念、計画目標、施策分野に加えて、障がい福祉計画部分というつくりとしております。

まず、基本理念についてでございます。

共生社会の実現は、障害者基本法を初め、各種法令等においても、目標として掲げているものであり、札幌市といたしましても、引き続き進めていかななくてはならないと考えております。

これに加えて、障がいのある、なしにかかわらず、当然に保障されるべき命の尊厳に関する規定を札幌市としてもプランの最上位の基本理念に位置づけたいと考えております。

続きまして、計画目標についてでございます。

現行プランでは、①から④までの計画目標を設けておりますが、それぞれ次の理由により、原則、これらの計画目標を次期プランにおいても継続したいと考えております。

まず、①地域社会の障がいのある人に対する理解促進です。昨年4月から施行された障害者差別解消法に基づき、内閣府が制定しました基本方針においても、共生社会の実現のためには、特に障がいのない方々の障がいに対する偏見や誤解を解消していくことが重要であると明記されたところでございます。

また、札幌市でも、この理解促進は、これまでもプランの施策分野の最初に掲げるなどしてきたところでございますが、残念ながら、昨年、札幌市で実施した実態調査結果からも、思うような効果が出ていないという現状がございます。

後ほど説明いたしますが、各種施策に横断的にかかわってくる内容でもございますので、引き続き、計画目標に掲げるとともに、障がい等に係る理解促進の取り組みも推進していきたいと考えているところでございます。

次に、②障がいのある人の自己決定の尊重と意思決定の支援、③施設、病院から地域への移行推進と地域生活を支えるためのサービス提供基盤の一層の充実でございます。

これらについては、各自治体が策定する障がいに係るプランの根拠でもある障害者基本法が障がいのある方の自立や社会参加の支援等を目指しているものであることと、それから、障がい福祉計画を策定する際に各自治体が参考とする国の基本施策にある基本的な考え方の整合性からも、これらの計画目標も引き続き目指していく方向に変わりがないものと考えております。

また、④市民、事業者、行政などの連携強化による地域の福祉力の向上ですけれども、こちらも多種多様な障がいのある方のニーズに対して行政だけで対応することは現実的には難しい状況にあることから、地域や民間企業との連携、まさにこの自立支援協議会の活動への取り組みは今後ますます重要になってくるものと考えております。したがいまし

て、この計画目標も継続していくことが適切であると 考えております。

続きまして、次期プランからこうした計画目標に新たに追加する予定の二つの目標についてでございます。

一つ目が⑤ 障がいのある子どもへの支援です。

これまでのプランについても障がいのあるお子さんに係る施策などは掲載しておりましたが、障がい福祉計画の中に自治体として障がい児に係る計画策定が法的に改めて義務づけられたことや、さきにも触れました障害者差別解消法の基本指針でも、障がいのあるお子さんについては成人とは異なる配慮が必要である旨の記載がございます。総合支援法や児童福祉法の改正を踏まえまして、障がい部門だけではなく、幅広く関係部門と連携していく必要が従来よりも増しているといった背景などを踏まえまして、障がい児について新たな計画目標に掲げる必要があると 考えております。

二つ目が⑥ 障がいを理由とする差別の解消でございます。こちらにつきましては、前回の3年前のプラン改定の際に、当時、成立したばかりでした障害者差別解消法の内容を踏まえまして施策分野を新設していたのですが、本来的にはあらゆる分野で意識をしなければならぬ項目であることから、施策分野だけではなく、計画目標にも掲げるべきと 考えております。

次に、施策分野の構成案についても、あわせてご説明いたします。

現在、11の分野で構成している本市プランの分野ですが、国の障害者基本計画に倣ったつくりとなっているものでございます。

この分野自体は、障がいのある方の生活を広くサポートするという意味からも、また、現時点で国も施策分野を大きく変えるといった情報がないことから、札幌市といたしましても、大きくは変えない前提で検討してまいりました。

ただし、次の2点については、変更を予定しております。

まず1点目ですが、分野の位置づけを若干変え、横断的の分野というものを設けたいと 考えております。各分野のうち、そのほかの分野にも共通する内容のもの、また、どの分野においても常に意識する必要があるものといった意味で、横断的に位置づけて取り組んでいくべきものがあると 考えます。この考え方は、国の基本計画でもとられているものでございます。

横断的の分野としましては、施策分野の枠の右側になりますが、障がい等の理解促進、生活環境の整備、情報のアクセシビリティの向上、意思疎通支援の充実、障がいを理由とする差別の解消・権利擁護の4分野を 考えております。

2点目に、各分野の名称を若干変更する案を提案したいと 考えております。

現行のプランの分野の名称は、例えば、雇用・就労とかスポーツ・文化といった表現でしたが、分野名称からは札幌市がどのようにしていきたいのかがなかなか伝わりにくい表現となっておりました。この点は、国の基本計画の見直しの動きとあわせまして、雇用・就労の促進、スポーツ・文化の振興といった表現に改めたいと 考えております。

続きまして、裏面に記載させていただいておりますのは、現行の分野と次期プランの分野との対比でございます。

右側に次期プランの各分野における主な取り組みを記載しておりますが、次年度以降の具体的な取り組みにつきましては、市役所内の関係部門との折衝を経て正式に実施が決定されるため、あくまでも現時点での案であることをご了承いただければと思います。

こうした前提のもとで新たな取り組みとして想定しているものを幾つかピックアップしてご説明いたします。

まず、障がい等への理解促進の分野では、これまでの出前講座や障がい当事者の講師派遣事業等に加えまして、新たな取り組みといたしまして、来週18日から配付を開始いたしますヘルプマーク、ヘルプカードの普及促進について盛り込んでいきたいと考えております。

次に、生活環境の整備の分野では、これまでも札幌市が福祉のまちづくり条例や基本構想などに基づき行ってきた各種バリアフリー施策を継続して記載していく予定でございます。この環境の整備、アクセシビリティの考え方は、昨年、障害者差別解消法が施行され、努力義務ではございますが、行政や民間事業者が常に意識していくべき事柄となったことを踏まえまして、横断的の分野になじむものと考えております。

情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実の分野では、先週、現在開催中の本市定例市議会におきまして可決、制定いたしました、いわゆる障がい者コミュニケーション条例に基づきまして、今後実施していく各種施策を記載していく予定となっております。

障がいを理由とする差別の解消・権利擁護の分野では、昨年、札幌市において、障害者差別解消法施行に向けて策定しました対応方針に盛り込まれた取り組みを中心に、新たに共生社会推進協議会や市民向けのフォーラムの実施を記載するとともに、従前からの職員研修の実施等の取り組みを記載する予定となっております。

ここまでの横断的の分野に位置づける4分野ですけれども、これより下のその他の分野につきましては、基本的にはこれまでの取り組みの継続というのが大きな方向性となっておりますが、例えば、保健・医療の推進の分野では、平成30年度から北海道より札幌市に権限移譲される難病関連の事業を新たにプランに記載していく予定であります。

暮らしの支援の分野では、平成30年度に予定されている自立生活援助等の障がい福祉メニューの新規メニューの円滑な提供に係る記述などを設けるほか、検討部会に参加していただいた杉田委員に集約していただきました相談支援部会のご意見を参考に、相談支援事業の取り組みをよりわかりやすく伝わる表現に改めるとともに、さらなる機能の充実を目指していく内容としております。

療育・教育の充実の分野では、これまで同様に子ども未来局や教育委員会所管の取り組みも含め、広く障がいのあるお子さんに関する施策を記載していく予定でございますが、新たに法改正で対応が求められております医療的ケア児への支援の検討についても記載し

たいと考<sup>かんが</sup>えております。

なお、この分野<sup>ぶんや</sup>の表現<sup>ひょうげん</sup>につきましては、検討部会<sup>けんとうぶかい</sup>に参加<sup>さんか</sup>していただいた北川委員<sup>きたがわいいん</sup>より子ども部会<sup>こどもぶかい</sup>で出<sup>だ</sup>されましたご意見<sup>いけん</sup>等<sup>とう</sup>を中心に、全体的な修正<sup>しゅうせい</sup>をしております。

雇用・就労<sup>こようしゅうろう</sup>の促進<sup>そくしん</sup>の分野<sup>ぶんや</sup>では、同じく平成30年度<sup>へいせいねんど</sup>に予定<sup>よてい</sup>されております障がい福祉サービス<sup>しょうがいふくしサービス</sup>の新規<sup>しんき</sup>メニューの円滑<sup>えんかつ</sup>な提供<sup>ていきょう</sup>の記載<sup>きざい</sup>を設<sup>もう</sup>けるほか、昨年度<sup>さくねんど</sup>、試行的<sup>しこうてき</sup>に始<sup>はじ</sup>めたチャレンジ雇用<sup>ちやんじやうこよう</sup>、これは本市<sup>ほんし</sup>の非常勤職員<sup>ひじょうきんしよくいん</sup>として精神障がい<sup>せいしんしょうがい</sup>や知的障がい<sup>ちてきしょうがい</sup>のある方<sup>かた</sup>を任用<sup>にんよう</sup>し、市役所<sup>しやくしよ</sup>での勤務経験<sup>きんむけいけんとう</sup>等<sup>い</sup>を生か<sup>い</sup>しまして、将来的<sup>しやうらいてき</sup>には一般就労<sup>いぱんしゅうろう</sup>へステップアップ<sup>す</sup>していただくという内容<sup>ないよう</sup>のものでございます。こうした取<sup>と</sup>り組み<sup>くみ</sup>を新<sup>あら</sup>たに記載<sup>きざい</sup>することのほかにも、重泉委員<sup>しげいずみいん</sup>からいただいたこと等<sup>とう</sup>を踏<sup>ふ</sup>まえまして、市<sup>し</sup>が独自<sup>どくじ</sup>に行<sup>おこな</sup>ってきたこれまでの取<sup>と</sup>り組み<sup>くみ</sup>もしっかりと記載<sup>きざい</sup>させていただくことで、札幌市<sup>さっぽろし</sup>らしさがより出<sup>で</sup>たものとなっております。

安全・安心<sup>あんぜんあんしん</sup>の実現<sup>じつげん</sup>の分野<sup>ぶんや</sup>では、計画検討部会<sup>けいかくけんとうぶかい</sup>の場<sup>ば</sup>でも牧野委員<sup>まきのいいん</sup>から当事者<sup>とうじしや</sup>ならではの心配事<sup>しんぱいじ</sup>についてご意見<sup>いけん</sup>をいただきました。本市<sup>ほんし</sup>といたしましても、関係部局<sup>かんけいぶきょく</sup>が連携<sup>れんけい</sup>し、福祉避難所<sup>ふくしひなんじよ</sup>の拡充<sup>かくじゅう</sup>や周知<sup>しゅうち</sup>等の体制強化<sup>たいせいきやうか</sup>を盛り込<sup>も</sup>んでいくとともに、障がい福祉課<sup>しょうがいふくし</sup>で昨年<sup>さくねん</sup>からワン・オール<sup>わんおーる</sup>にお願い<sup>ねが</sup>いして実施<sup>じっし</sup>しております誰<sup>だれ</sup>もが住<sup>す</sup>みやすいあんしんのまちコーディネーター事業<sup>じぎょう</sup>の推進<sup>すいしん</sup>を新<sup>あら</sup>たに記載<sup>きざい</sup>しております。

続<sup>つづ</sup>きまして、資料<sup>しりょう</sup>2-3の第5期<sup>だいご</sup>札幌市障がい福祉計画<sup>さっぽろししょうがいふくしけいかく</sup>成果目標<sup>せいこもくひょう</sup>（案）<sup>あん</sup>という資料<sup>しりょう</sup>をごらんください。

障がい福祉計画<sup>しょうがいふくしけいかく</sup>部分<sup>ぶぶん</sup>につきましては、現行<sup>げんぎょう</sup>のプランと同様<sup>どうよう</sup>に、国<sup>くに</sup>から示<sup>しめ</sup>された基本指針<sup>きほんしんしん</sup>に基づき、成果目標<sup>せいこもくひょう</sup>と障がい福祉サービス等<sup>しょうがいふくしサービス</sup>の見込み量<sup>みこりやう</sup>を盛り込む<sup>も</sup>予定<sup>よてい</sup>でございます。

なお、成果目標<sup>せいこもくひょう</sup>等<sup>とう</sup>については、国<sup>くに</sup>の指針<sup>しんしん</sup>をベースに地域<sup>ちいき</sup>の実情<sup>じつじやう</sup>を考慮<sup>こうりよ</sup>して定め<sup>さだ</sup>めることとなっております。

最初<sup>さいしよ</sup>に、入所施設<sup>にゅうしよしせつ</sup>の入所者<sup>にゅうしよしや</sup>の地域生活<sup>ちいきせいかつ</sup>への移行者数<sup>いこうしやすう</sup>についてでございますが、国<sup>くに</sup>の基本指針<sup>きほんしんしん</sup>では、平成28年度<sup>へいせいねんど</sup>末時点<sup>まつじてん</sup>で福祉施設<sup>ふくししせつ</sup>に入所<sup>にゅうしよ</sup>している障がい<sup>しょうがい</sup>のある方<sup>かた</sup>のうち、平成32年度<sup>へいせいねんど</sup>末までの4年間<sup>ねんどまつ</sup>で9%以上<sup>ねんかん</sup>が地域生活<sup>ちいきせいかつ</sup>に移行<sup>いこう</sup>することを基本<sup>きほん</sup>としております。

この9%という数字<sup>すうじ</sup>の積算根拠<sup>せきざんこんきよ</sup>でございますが、各自自治体<sup>かくじちたい</sup>の過去<sup>かこ</sup>の移行者数<sup>いこうしやすう</sup>の伸び率<sup>のびりつ</sup>、いわゆる過去<sup>かこ</sup>の実績<sup>じつせき</sup>に基づき、今後<sup>こんご</sup>の伸び率<sup>のびりつ</sup>を計算<sup>けいざん</sup>するという方法<sup>ほうほう</sup>をとっております。

同様の方法<sup>どうようほうほう</sup>で、札幌市<sup>さっぽろし</sup>の場合<sup>ばあい</sup>について計算<sup>けいざん</sup>してみますと、平成28年度<sup>へいせいねんど</sup>末<sup>まつ</sup>の福祉施設<sup>ふくししせつ</sup>入所者<sup>にゅうしよしや</sup>数が2,093人<sup>にん</sup>となっており、過去<sup>かこ</sup>の実績<sup>じつせき</sup>をもとにした推計<sup>すいけい</sup>では平成32年度<sup>へいせいねんど</sup>末<sup>まつ</sup>までに110人<sup>にん</sup>が地域<sup>ちいき</sup>に移行<sup>いこう</sup>する見込み<sup>みこ</sup>となります。これはパーセンテージとしてあらわしますと約5.2%という数字<sup>すうじ</sup>になります。国<sup>くに</sup>と比較<sup>ひかく</sup>すると少ない<sup>すくない</sup>値<sup>あたい</sup>となっておりますが、昨年度<sup>さくねんど</sup>、札幌市<sup>さっぽろし</sup>で実施<sup>じっし</sup>しました入所施設<sup>にゅうしよしせつ</sup>への調査結果<sup>ちやうさけつ</sup>からも、現在<sup>げんざい</sup>の施設入所者<sup>しせつにゅうしよしや</sup>の大半<sup>たいはん</sup>が高齢<sup>こうれい</sup>化<sup>か</sup>の状況<sup>じやうきやう</sup>かつ重度化<sup>じゅうどか</sup>の傾向<sup>けいこう</sup>があることは明らか<sup>あき</sup>かでして、こういった本市<sup>ほんし</sup>の実情<sup>じつじやう</sup>を考慮<sup>こうりよ</sup>しますと、国<sup>くに</sup>の基本指針<sup>きほんしんしん</sup>からは少し下<sup>すこ</sup>がる形<sup>かたち</sup>となりますが、先<sup>さき</sup>ほどの5.2%という数字<sup>すうじ</sup>に鑑<sup>かん</sup>みまして、6%、125人<sup>にん</sup>の地域生活<sup>ちいきせいかつ</sup>への移行<sup>いこう</sup>を目指す<sup>めざ</sup>ことが妥当<sup>だとう</sup>と考<sup>かんが</sup>えております。

次に、入所施設の入所者数の減少見込み数でございます。

国の基本指針では、平成32年度末の施設入所者数を平成28年度末時点の施設入所者数から2%以上削減することを基本としております。こちら、国において、過去の実績に基づき数値を設定しているものでございます。

札幌市では、最初の目標と同様でございますが、平成28年度末時点の施設入所者数が2,093人となっており、国と同じ手法を用いて推計をしますと、平成32年度末までに2,022人にまで削減できる見込みでございます。これは、2,093人の3.4%減に当たることから、国の基本指針を上回る形となりますが、地域の実情に鑑みまして3.4%という数字から4%、83人の削減を目指したというふうに設定したいと思っております。

次に、2ページの上の項目になりますが、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築についてでございます。

これは、今回の基本指針から記載された新たな項目ですが、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムとは、精神障がいのある方が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、福祉、介護、地域の助け合い等が包括的に確保された環境のことであり、将来的にこの地域包括ケアシステムをつくることを目指し、当面の目標といたしまして、平成32年度末までに市町村ごとの保健、医療、福祉関係者等による協議の場を設置することとされております。

地域包括ケアシステムは、現在も介護部門において用いられる言葉となっておりますが、今回、長期にわたり精神科病院に入院をしている精神障がいのある方の地域移行を進めるため、この概念が取り入れられたものと考えております。協議の場の設置の見込みにつきましては、自立支援協議会の有期プロジェクトとして活動していただいております精神障がい者地域生活移行推進プロジェクトチームにおける議論の経過などを踏まえまして、将来的に設けていく方法で考えております。引き続き、自立支援協議会の皆様のご意見を伺いながら連携させていただくことになろうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、下段の地域生活支援拠点の整備についてでございます。

これは、障がい保健福祉部で検討しておりますが、障がい者の高齢化、重度化や、親亡き後も見据えつつ、障がい児・者の地域生活支援をさらに推進する観点から、グループホームなどの居住機能と相談コーディネートや、ショートステイなどの地域支援機能を拠点として一体的に整備するものでございます。また、整備の方法として一つ拠点を整備する方法のほか、拠点を設けずに地域において機能分担する面的整備型というものもございまして。

この生活目標については、現行のプランにも記載をされており、平成29年度末の設置に向けて検討を進めてきたところでございますが、札幌市も含め、全国的にも整備が進んでいない状況となっております。引き続き、平成32年度末までの整備を目指していきたいと考えております。

次に、福祉施設から一般就労への移行者数についてでございます。

国の基本方針では、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援といった施設を通じて平成23年度中に一般就労する障がい者を平成28年度実績の1.5倍以上とすることを基本としております。本市の実績については、北海道が集計を行っており、現時点では平成27年度末の数字が最新のものとなっておりますが、札幌市の平成27年度の実績が378人となっており、直近3年の平均伸び人数37人を加えていくと、平成32年度には563人となり、平成28年度の実績を415人と見込んだ場合に1.36倍という数字になります。

したがって、これは国の指針に近い数字になりますので、国と同様に1.5倍、623人の移行を目指していきたいと考えております。

次に、就労移行支援事業の利用者数についてでございます。

国の基本方針では、平成32年度末における就労移行支援事業の利用者数が平成28年度末実績よりも2割増となることを目指すとされております。札幌市では、直近の実績から平成32年度の予想実績が846人となり、平成28年度実績769人と比較すると5%程度の増ということで、目標としては1割増を目指していきたいと考えております。

国を下回る状況となる主な原因ですけれども、検討部会で重泉委員からもご教示いただきましたが、障がいの当事者が必ずしも福祉施設のサービスを経ることなく自力で一般企業に就労されるケースもふえてきているという実態も影響しているものと推察されます。こういったことから、一般就労への道を福祉サービスに限定する必要はないと考えますので、利用者数の目標のみを高く設定する必要がないものと考えております。

次に、就労移行支援事業所の就労移行率についてでございます。

国の基本方針では、平成32年度末の時点で就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所を全体の5割以上とすることを目指すとされております。札幌市では、平成27年度実績において、就労移行率3割以上の事業所は全体の約4割となっておりますので、これは国の指針に近い数字となっておりますから、同様に5割を目指したいと考えております。

次に、就労定着支援についてでございます。

就労定着支援は、平成30年度から新たに始まる法定メニューとなっております。国の基本方針では、この支援を開始した時点から1年後の職場定着率を8割以上とすることを基本とするとされております。本市の目標設定でございますが、この就労定着支援の詳細な事業内容がまだ国から示されていないため、今後の国の動向にもよるのですけれども、一旦は国と同様の目標を設定したいと考えております。

次からの4項目につきましては、新たに法定化された障がい児に係る部分となります。

まず、最初の3項目の児童発達支援センターの設置、保育所等訪問支援を利用できる体制の構築、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの確保の3点につきましては、本市では既に目標を達成済みとして設定はしない方向で考えております。これらは、どちらかというと、規模の小さな自治体や、地域向けの項目

に該当するかと思われます。

次に、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置についてでございます。

医療技術の進歩等を背景として、新生児集中治療室等に長期間入院した後、引き続き、人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要なお子さんが増加していることを受け、国の基本指針では、平成30年度末までに、各市町村において、保健、医療、障がい福祉、教育などの関係する機関が連携を図るための協議の場というものを設置することを基本としております。この協議の場の設置につきましては、現在、障がい保健福祉部と子ども部会で調整をさせていただいていると思っておりますが、その検討状況をもって次期プランに反映させていきたいと考えております。

次に、国の基本指針にはございませんが、札幌市独自の目標としまして、障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのある人の割合を継続することとするほか、障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであるというふうにする保護者の割合を新規の目標として設定したいと考えております。

なお、現行プランに記載しておりました独自目標のうち、入院中の精神障がい者の地域移行支援の利用者数につきましては、病院からの地域移行の手法について、法定サービスだけによるものではないといったご意見も検討部会でいただきましたこと、それから、精神障がいについては、新たに地域包括ケアに係る協議の場の設置が目標化されたことなどを踏まえ、この件につきましては、次期プランには盛り込まないこととしたいと考えております。

次に、サービス見込み量につきましては資料2-4となります。

障がい福祉サービス及び地域生活支援事業につきまして、平成32年度までのサービス見込み量を積算しております。基本的には直近3年間の実績をベースに算出しております。ただし、平成30年度から新たに創設されるサービスである就労定着支援、自立生活援助、居宅訪問型児童発達支援につきましては、国から各サービスの詳細情報が示されていないこともあり、現時点では算出ができないこと、また、地域生活支援事業については、北海道の障がい福祉計画と考え方等について整合性をとる必要がございますが、北海道からまだ具体的な内容が示されていないことから、現時点で未定となっておりますことをご承願いたします。

この部分につきましては、今後、市役所内の関係部門との折衝により、内容の差しかえ等の可能性があることから、あくまでも現時点での案であることをご留意いただければと思っております。

最後に、資料2-5がただいま説明した内容をプラン事務局案としてまとめたものとなります。かなりの分量になっておりますことから、大変恐縮ではございますが、本日、詳細について説明することは差し控えさせていただきたいと思っております。

私からの説明は以上でございますが、この自立支援協議会から計画検討部会にご参加いただきました5名の委員の皆様には、大変短い期間にもかかわらず、各部会等の意見集約

をしていただき、また、検討部会の場合でもさまざまなご意見、本当に貴重なご意見をいただき、素案作成にご協力いただきましたことを、改めてお礼を申し上げます。

正直申し上げます、現時点では、さまざまな事情や各種の制約により、自立支援協議会からご提案いただいた内容の全てを素案に反映できてはおりませんが、引き続き、自立支援協議会の皆様と協力していきながら、一歩ずつ札幌市の障がい福祉施策の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

ご説明は以上でございます。

○永井会長 ありがとうございます。

それでは、本当にボリュームのある内容ですけれども、ただいまの説明に対して各委員からご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

説明がありましたとおり、プランの体系等につきましては、横断的分野を明確にするなど、わかりやすさが高まったのではないかと考えています。もちろん、それぞれ数値目標の出し方などについての課題は検討部会でも指摘されており、さらに次の計画を作成するときに議論が必要など当然あるかと思っております。先ほど事務局説明にもありましたように、自立支援協議会から、あるいは、ほかの団体様からの意見を全て盛り込んでということが実現したわけではないかと思うのです。継続して自立支援協議会からも提案やご意見を提出することによって、また、将来的に札幌市のプランもそうですけれども、障がい者福祉全体がよりよいものになっていくことに取り組んでいけたらいいのではないかと考えています。

どうでしょうか、ご意見等はありませんでしょうか。パブリックコメントはこれからですから、もしご意見等があればお願いします。

○小谷副会長 自立支援協議会の副会長を務めさせていただいている小谷と申します。

今、障がい者プランの案として出されていたので、パブリックコメントを含めて、今後どのような計画なのかを知りたいと思っていたところにお話があったので、もし何月と数字的に具体的なことがおわかりでしたら教えていただきたいと思っております。

○事務局（中田企画調整担当課長） 今、小谷副会長からお話がありました今後の流れですけれども、まず、市の内部で今回の素案について、課長級、部長級、局長級、最終的には市長、副市長とだんだんレベルを上げて検討を行いまして、大体11月中には終わる予定となっております。その後、それをまとめたものを年明けの1月になると思いますが、パブリックコメント用に公表し、市民の皆様からご意見をいただきます。最終的にそれを盛り込む形のを、年度内、3月になると思いますが、正式なものとして発表して、4月からの運用に向けて外に出していく流れを考えているところでございます。

○永井会長 よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○永井会長 今の説明にもありましたように、パブリックコメント等もこれからで、最終的に案から成案になりますので、皆さん、お気づきの点等がありましたらご意見をお寄せい

ただければと思います。

それでは、続きまして、本日、札幌市自立支援協議会では、各部会等の中間報告をしていただくことになっております。

まず、各区の地域部会と各専門部会の報告について、報告と意見交換を行っていきたいと思っております。詳細については、配付資料をごらんいただくこととし、毎回同様、部会運営で工夫していることや困っていることを中心に共有していき、さらなる活性化につなげられればいいかなと思っております。

各部会報告の資料は、資料3-1となっておりますので、ごらんください。

それぞれの報告が全て終わった後に質疑応答を行いたいと思っております。

いつも短い時間で申しわけないのですが、各部会の報告は2分程度でお願いいたします。

さらに、本日は、10区の地域部会のほかに、各区地域部会の部会長で構成されています地域部会連絡会も上半期に開催されていますので、そちらからのご報告もいただきたいと思っております。10区の後には地域部会連絡会からの報告、そして、各専門部会、就労支援推進部会、相談支援部会、子ども部会からの報告をいただきます。

それでは、中央区地域部会からご報告をお願いいたします。

○妻倉委員 中央区地域部会の中間報告をさせていただきます。

妻倉です。よろしくをお願いいたします。

中間報告につきましては、報告書の1ページ、2ページと3ページにほぼ毎月行っております定例会の詳細について記載しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

部会で工夫していること、困っていることですが、2ページ目に記載してありますが、工夫していることは、定例会のテーマについて、参加者から意見を聞いて反映させるようにしております。また、その結果、今までは違う種類の事業所が参加するようになりました。今後は事業者の種別ごとにグループ分けをした勉強会等も実施していきたいと思っております。

2、困っていることは、定例会については、前半は講義、後半は勉強会、交流会の構成としておりますが、後半の出席率が前半に比べて低くなっているということで、今後、地域部会参加者の底上げをするための方策をどのように行っていけばよいかということで、今、事務局でいろいろと検討しているところでございます。

今後の予定ですが、10月18日、来週の水曜日ですが、第3水曜日ということで、第69回定例会を予定しております。この日は、前半、後半に分けることなく、2時間丸ごと実践交流会ということで、事業所別にグループワークをしていただく予定になっておりますので、もしほかの区の方で興味のある方は参加していただきたいと思っております。

また、11月15日には、障がい者のスポーツやレクリエーションについてということで、学習会を予定しております。これは地域部会を通して障がいをお持ちの方の余暇活動について困っているという意見も出されていたので、中央区部会でも取り上げてみよう

ということで、11月に予定しております。こちら、中央区地域部会の方は気軽に参加できますので、もしよろしければ参加してください。詳しいことは、ワン・オールホームページ等でごらんになれるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○永井会長 それでは、続きまして、北区地域部会、お願いいたします。

○和田委員 北区地域部会の和田でございます。

ことしの中間報告ですけれども、書類に記載されているとおりですが、学習会などのイベントというより、外に出るような活動が多い年になっておりまして、ノースロード24フェスタというサンプラザでやっているお祭りみたいなものに出展、参加したり、区の防災訓練にことしも積極的に参加させていただきまして、いろいろとお手伝いをさせていただいている状況でございます。

今後の予定も、イベントの開催や、外に出ていろいろと活動したいところですが、地域部会のところに子ども部会や相談支援部会もつくっておりまして、それらの活動もだんだん波に乗ってきておりますので、順調に活動させていただいております。

各プロジェクトでもいろいろなイベントをやっている中で、プロジェクトは有期の活動になりますから、それらのイベントを引き続き地域部会で行っていけないかどうかも含めて、今回、いろいろと検討しております。また、期末にいい報告ができるように頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○永井会長 つづきまして、東区地域部会からお願いします。

○小谷副会長 上半期の活動実績は、資料に書いてあるとおりですが、東区地域部会の特徴として、同じく東区の中にある障がい者自立支援ネットワークという任意団体と共催してイベント等を開催していることかと思っております。その中では、毎月必ず、勉強会であったり、座談会であったり、いろいろなことを行っています。

部会で工夫していること、困っていることで、一応、工夫していることは、毎月、事務局会議や運営会議を開催することによって、密度の濃い検討、また、意見交換を行っております。また、今お話ししたように、東区の障がい者自立支援ネットワークとの連携、役割分担をしてイベントを開催しています。東区にも子ども部会がありますが、その子ども部会の運営に当たっては、東区の学校の校長会への説明など学校との連携も図ってきています。

困っていることは書かれていないのですが、やはり協働して開催しているイベント等の参加の事業所が少なくなってきたのが気になっているところです。もっと東区にある就労や居宅などさまざまな事業所などが集まって連携したものができ上がっていただければいいと思っております。

そして、東区も、今月、10月25日に東区地域部会でシンポジウムを行うことになっております。東区民センターの大ホールを使って行いまして、障がいを持っている子どもが大人に向かって成長していくライフステージで、それぞれのどのような支援が必要かをシンポジウムの中で話し合っていきたいと思っております。これは東区だけのことではな

いので、札幌市全区から参加していただけたらうれしいなと思っております。

東区は以上です。

○永井会長 続いて、白石区地域部会からお願いいたします。

○渡邊委員 白石地域部会長の渡邊と申します。

白石としては、ことし4月から、部会のあり方を検討していこうということで、もう少し課題について議論がしやすいように形を変えて、専門実践定例会といった専門的なお話ができるような、知識も高めていけるようなイベントも工夫しながら行っているところがあります。

それから、就労推進部会を平成30年につくり上げることから、今、準備会を立ち上げて活動している最中です。

私からは以上です。

○永井会長 では、続いて、厚別区地域部会からお願いいたします。

○加藤委員 厚別区地域部会の加藤です。

厚別区は、今までずっと高齢や精神、子ども、住まいといろいろなチーム構成をしているのですが、何となく幅広い分野の方の参加になっているものですから、課題が漠然としてしまって、イベントをやったら終わりみたいになっていることを反省しまして、もう少し課題抽出しようということで、この前の部会の中で、それぞれがかかわっている中で少し気になるケースを上げていただいて、その中から課題整理をして、部会の中でプランを明確化して優先順位をつけながら課題解決に向けて進めているところです。

イベント的にはなっているのですが、事業所交流会というものを毎年やっています。高齢、障がい、各分野からさまざまな地域の事業所が参加して一堂に会してグループワークをしています。毎年100名以上の参加がありまして、そういうものを求めている事業所が多く、それぞれの事業所で抱える課題をそこに持ち寄って話をしているのですが、何となくそこで終わってしまっているのがもったいないので、今後は、その部分を吸い上げて、地域部会として課題化していこうと思っています。

専門部会では、子どもチームが今まで名前だけで余り活動をしていなかった実態がありまして、本格的に稼働していこうということで進んでいっています。

福祉サービスにはつながっていないけれども、気になるケースが上がってきています。特に高齢の包括センターから、高齢者にかかわっていると、そこのご家庭の中でお孫さんなど障がいがあると気になるということで地域部会に持ち込まれるケースがあります。これが厚別としては特徴的かと思っています。これをインフォーマルな支援につなげていて、日々の見守り、ふだんの生活の中でどういう見守りの体制をとるか、気になったことがあったときにどういうところにつながっていけばいいのかを周知していくことが、これから動いていく内容であると確認しています。

以上です。

○永井会長 つきまして、豊平区地域部会からお願いいたします。

○中村委員 豊平区地域部会の活動内容につきましては、資料をごらんください。

工夫していることとか、今年度に入ってから新たな動きとしまして、13ページ一番上の活動実績にあります地域部会がどのように地域とかかわるのかにつきまして、今年度議論を重ねている最中です。

事の発端としましては、昨年まで毎年行われていた福祉フォーラムを今年度は一旦中止したことです。その経緯として、フォーラムは市民の方々向けに行っていたのですけれども、開催時期や内容、来ていただく方、費用の問題とかいろいろな面で頭を抱えながらやっていた中で、そもそも何でフォーラムをやっているのかとか、我々は誰に何を発信したいのか、フォーラムをやること自体が目的になっているのではないのかといった議論を重ねまして中止に至った経緯があります。

その後、地域とかかわることで議論を重ねまして、その中で例えば一つの案として、区民センター等のお祭り、地域のお祭り等に運営委員が参加してみようという話が出てくる中で、運営委員が頑張っても意味がないのではないのかという議論になり、一番課題を持っていたり、地域とかかわる必要があるのは現場の地域の事業所一つ一つであったり、当事者一人一人であるという結論に至りました。豊平区地域部会の役割というものは、部会が何かをするのではなくて、各事業所が動くためのバックアップをすることではないのかという話し合いを重ねてきました。

その中で一つの取り組みとしまして、毎月の定例会のアンケートに地域とかかわるアンケート内容を先月、今月と2回取り上げる予定になっています。内容としては、簡単に地域の自分の所属している町内会を知っていますかとか、町内会に所属していますか、町内会が何をしているか知っていますか、または、所属していてメリット・デメリットなどいろいろなことはありましたかという実情を事業者の皆さんから聞き出してみようという動きをしています。

それをもって、来月、11月の定例会では、地域とかかわることについてをテーマとしまして、初めに区社協から町内会や地域のコミュニティーにはこういったものがありますという説明をいただいた後、現在、地域や商店街、町内会とうまくかかわっている事業所からの事例を紹介していただき、それをもって最終的にグループワークでそれぞれが地域とかかわることはどういうことなのだろうという議論を事業所レベルで話し合うことで、運営委員や地域部会という大きくぼんやりとしたものではなくて、本当にかかわらなければいけない実態は何だろうというところを探ろうとしている動きがあります。

先ほどお話しした区民センター祭りでは、今年度は11月、来月あるのですけれども、かわりを持とうということで運営委員で参加することになっております。これも将来的には事業所単位でお祭りにかかわっている方に手を挙げていただければ、地域部会としてその後押しができたということで、最終的にはいろいろな場面で事業所単位で地域とかかわってもらえるような動きを今後考えていきたいと話を進めております。

毎月の地域部会の活動、定例会の議論の中で出ていたのは、本当はそれぞれの事業所の

日々の業務などのいろいろな支援の中で一番大事なのだらうけれども、地域とかかわることを考えるのがやはりどうしても時間的に、物理的に後回しになってしまいがちになるという話であります。それを強制的にはないですけれども、忘れないように、できれば毎月、少なくとも定期的に必ず地域というテーマをもとに定例会や運営委員会などを進めていきたいと考えております。これは、きっと今年度だけではなく将来的にずっと続いていくことかなと思っております。

まとめりがなかったですけれども、以上となります。

○永井会長 続きまして、清田区地域部会からお願いいたします。

○栗虫委員 清田区地域部会の栗虫でございます。

清田区地域部会では、重点テーマとして、若手を中心とした顔の見える関係をつくることを目標に上げまして、上半期で若手の会を設立することができました。清田区では、イベントのなものは、清田区障がい福祉関係者等ネットワーク会議というものがあまして、そちらの割合が大きく、自立支援協議会では研修会や事例検討と固い関係に偏る格好になっておりました。設立した若手の会の中から、やりたいこととしてイベントが上がったために、今後、他区の地域部会への視察や交流を図りまして、イベントの企画立案、実行へと持っていきたいと思っております。それによりまして、会員の増加と顔の見える関係づくりを強いものにしていきたいと考えております。

また、こころのチームでは、活動について、どういうふうなものにするかをなかなか決定することができませんでしたが、いろいろと話し合う中で、気軽な情報交換をコアメンバー以外でも他の事業所、会員も参加してできるような格好に持っていき、活動を広げていくこと、課題抽出にも取り組んでいくことを話し合っております。

また、下半期の活動予定としましては、来月11月に障がい者福祉施設の防犯をテーマにした研修を計画し、12月にはこころのチームが企画しておりますひきこもりをテーマにした研修を計画しております。

以上、報告でございます。

○永井会長 それでは次に、南区地域部会からお願いいたします。

○村井委員 南区地域部会部会長の村井と申します。よろしくお願ひいたします。

南区地域部会では、前回もお話したと思うのですが、専門部会が3部会ありまして、それぞれが大きな目標に向かって日々活動しているという状況です。そういう部分で、やる事が非常に明確になっておまして、専門部会の動きもそれに向かって着々と動いている状況です。

ネットワーク・情報共有部会ですと、障がいがある方を地域で支えることを目的に、民生委員との顔の見える関係づくりを昨年から進めていまして、ことしも今月末に澄川地区で交流会を行う流れになっておまして、着々と進んでいる状況です。

ただ、一方で、各部会がいろいろと動くとなりますと、やはり部会員の数にもなってくる部分もあります。今年度は部会員を積極的に募集するためにチラシなんかを作成して、

いろいろなイベントで配付することも考えているところでございます。

また、これまで部会員に関しましては、何らかの専門部会に必ず絡んでくださいとお話ししていたのですけれども、その部分もまずは南区の協議会に興味を持ってもらう、参加しなくても各種情報を得るだけの参加の仕方でもいいのではないかと、その中からこれはおもしろいなと興味を持った方に専門部会に属して活動していただく形もありなのではないかということで、今年度はこれから考えていこうと思っております。

以上です。

○永井会長 続きまして、西区地域部会からお願いいたします。

○黒田委員 西区地域部会の黒田です。

西区は、事務局会議と全体会と定例会を隔月で行っています。それで、皆さんから先ほども定例会や全体会の参加者が少ない、特に事業所からが少ないというお話がありました。私も何月何日にこういう定例会があるから参加しませんかという案内をしているのですけれども、やはりそういう嫌いがあります。それで、私は、定例会にどういうテーマを設けるかを話し合う事務局会議でまだ話していないので、この場で先に皆さん方にアナウンスしたらおしかりを受けるかもしれないのですが、事業所の参加が少ないのは顔が見えるおつき合いをしていないからだと思っております。これから事務局会議で皆さんのご了承をいただければ、西区にある各事業所を私の仕事の一環として訪問して、顔の見えるおつき合いをしていきまして、どうですかとお誘いしたいと思っております。

それから、定例会に参加してくれた人には、数日のうちに参加していただいてありがとうございますということでご訪問してお礼も言う、人間というのは顔を突き合わせていろいろとお話ししていると、やはりまた違うかなと思っております。そういう取り組みをしていきたいと思っております。

それで、来年4月には、今、私が言ったことにより、こういうふうに参加事業所がすぐふえたとか、地域住民の民生委員もふえた、町内会もふえたといふ報告ができるようにしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○永井会長 続きまして、手稲区地域部会からお願いいたします。

○橋本委員 手稲区地域部会の橋本です。よろしくお願いたします。

まず、手稲区の活動については、基本的に今までやってきた活動を踏襲していこうということで、就労継続支援B型事業所が中心となっているのですが、区内にあるイベントの縁日に参加するような活動をしております。

それから、学習会や交流会という形で、それぞれの事業所の方に集まっております。この9月に行ったのは、町内会における支え合い活動、障がいのある方への支援を中心にとということで、災害時の連携をどういふふうにしていくかということをやった。また、講演をいただきながら集まって話し合いをするような活動をしております。

そういった活動を地道に続けていく中で、少しずつ委員として活動に加わってくれる方々

もふえてきたところから、今までやっていた活動だけでいいのかというお話になりまして、いろいろな意見を聞きながらグループの再編を図ろうかということで、23ページの上にあるように、子どもグループと就労グループという専門部会をつくらせていただきました。就労グループについては、今までは販売会といったものを中心に行っていたものを、もう少し違うところに目を向けたような活動ができないか、それから、子どもグループでは放課後等デイサービスの見学会を地域におりてくるということで、そういった活動を中心に子どもに関する連携強化が図れないか、活動していこうということになりました。

そのほか、工夫になるかどうか、わかりませんが、先日行った交流会は懇親会も兼ねてやらせていただいていたのですが、そのときに出した食べ物については、区内のB型やA型の事業所が中心に、そこで提供できるような食材をご協力いただいて、自分たちの区内でこういう活動をやっていることをそれぞれの事業所の方にも知っていただければということで開催させていただいております。自分のところの事業所のPRもできたし、ほかの事業所のやっている活動も知ることができたので、今後も何かの機会に続けていければいいのかなと思っております。

手稲区は以上です。

○永井会長 以上、10区各地域部会からご報告いただきました。

それでは、続きまして、地域部会連絡会からご報告をお願いいたします。

○和田委員 地域部会連絡会については、ペーパーが用意されておりましたが、目的としましては、10区の部会長が集まり、組織図上では横のつながりがない形になっているものですから、情報交換を目的に置いて、ことしは今のところ2回開催させていただいております。

成果につきましては、情報交換と親睦を深めるという意味で行っている関係ですから、各部会のご報告の中にきっと地域部会連絡会の成果が織り込まれているであろうと思われまます。

今後、随時、必要に応じて地域部会連絡会を開いていくと思われまますので、一応、この場をおかりしまして開催されているというご報告をお話しさせていただきます。

以上でございます。

○永井会長 これまで、まず、10区からご報告いただきましたが、皆さん、もう組織がすごく固まってきていて、次のステップに取り組んでいるという活動内容がよく見えてきましたところと、今、ご報告いただきましたように、連絡会も定期的に開催することによってお互いの情報交換、親睦があつて、10区全体の底上げになっていることがよくわかりました。ありがとうございます。

それでは、続きまして、就労支援推進部会からご報告をお願いいたします。

○重泉委員 就労支援推進部会の重泉です。よろしく申し上げます。

平成29年度上半期の主な活動実績は、記載されているとおり、定例会、職場適応援助者養成研修、それから、札幌市就業体験事業を行いましたと書いてありますが、これは

いま けいぞくちゅう  
今も継続中になっております。

ていれいかいとう けっか なんにんさんか  
定例会等の結果、何人参加したというのは、そこにも書いておりますので、ご参照ください。

それから、下半期ですけれども、企業向けセミナーは無事終わりました、約38社の企業  
がご参加となっております。

しゅうろうすいしんいん ようせいけんしゅう  
就労推進員の養成研修のレベル3は11月、それから、大学・専門学校での発達障  
いのある方の就労支援の研修は、おがると共催で11月17日に行われる予定です。

さっぽろししゅうぎようたいけんじぎょう いまげんざい しよくばじしゅう けいぞくちゅう  
札幌市就業体験事業も、今現在、職場実習を継続中になっております。

ぶかいうんえい くふう  
部会運営で工夫していること、困っていることは、平成30年より、構成員の意見をよ  
り広く取り上げるために、就業生活相談室を中心としてハローワーク管轄による情報共有  
や課題の整理のための会議を毎年行っていく予定をしております。

いじょう  
以上です。

ながいがいちょう つづ そうだんしえんぶかい ねが  
○永井会長 続きまして、相談支援部会からお願いいたします。

すぎた いいん そうだんしえんぶかいぶかいちょう すぎた  
○杉田委員 相談支援部会部会長の杉田です。よろしくお願ひします。

かみはんき おも かつどうじつせき しもはんき かつどうよてい  
上半期の主な活動実績と下半期の活動予定についてはごらんとおりです。

ぶかいうんえい くふう  
部会運営で工夫していることについては、昨年度から取り組んだ4圏域のエリア会議と  
いう方法を取り入れて、各エリアの代表者に事務局に入ってもらうことで、事務局機能の  
強化にはつながったのですが、年度当初に事務局会議とエリア会議と定例会という三つの  
会議を月ごとに3か月クールで回していくことになり、結局、事務局会議が3か月に1回  
しかない準備が不十分で、エリア会議で十分な議論もできない状態に陥っているので、  
下半期は、このクールを考え直す必要があるかと思っています。

いじょう  
以上です。

ながいがいちょう つづ こどもぶかい ほうこく ねが  
○永井会長 続きまして、子ども部会からご報告をお願いいたします。

きたがわ いいん こどもぶかい かみはんき  
○北川委員 子ども部会は、上半期は、今までどおり放課後デいの質の向上ということで、  
こちらに資料もありますけれども、子ども発達支援者支援力向上セミナーを札幌市や教育  
委員会の協力もあって実施しています。

また、貧困や虐待等で困っている子どもや、障がいの子どももリスクが高いということ  
で、横断的に社会的養護の分野の人たちと一緒に勉強会をしています。

それから、今年度から、障がい福祉課と協働してプランにもありました国の指針にあつた  
医療と保健と障がい福祉教育などに関係する機関が連携するための協議の場を設置する  
こととなりましたので、それと協働して医療的ケア児協議会設置を検討しています。

それから、今年度初めて札幌市子ども・子育て会議に参加しました。子ども・子育て会議  
でも貧困の問題が取り上げられていましたので、障がいのある子どもと同じく札幌市の子ども  
として同じような課題を横断的に考えていく必要があるなと思ひました。

部会運営で工夫していることですが、本当に子どもにかかわることですので、いろいろ  
な分野から保護者、関係者、行政も含めて運営委員の構成を工夫して協議を進めています。

その前に事務局会議を開催して、会議を充実させていくというふうにやっています。

それから、課題ですけれども、本当にうれしいことに、各区に子ども部会が少しずつ始まり始めています。やはり、子どもというのは地域で育つので、札幌市に一つ子ども部会があっても、問題解決や、いい方向になかなか行かないと思うので、地域で子どもにかかわる方々の連携ができていっているのは本当にいいなと思います。私たち札幌市子ども部会と地域の子どもの部会の連携がこれからますます必要になってくるのではないかと考えています。

以上です。

○永井会長 それでは、以上で、全ての部会の報告が一旦終わったところです。

全体を通してご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○佐藤（朋）委員 札幌市社会福祉協議会の佐藤です。

澄川の民生委員と協力したり、いろいろな活動を耳にして力強く思いました。

質問ですけれども、5ページの北区の福祉教育の活動のお手伝いということで、新琴似小学校と新川中学校に行かれていますけれども、どんなようなことをされたのか、お聞きしたいと思います。

○和田委員 北区地域部会の部会員にボランティアの方がいらっしゃって、北区の社会福祉協議会に学校からご依頼がある福祉授業を社協が受けて、たまたま地域部会の会員の方がボランティアとしてお手伝いをするということで、地域部会の委員の方々も一緒に行きました。

具体的には、福祉事業とアイマスクを使った体験と車椅子体験、高齢者体験を授業としてイベントを行いました。例えば、車椅子を体験するときに我々が安全を見守るという実務的なお手伝いを実際にさせていただいているということです。ですから、積極的に地域部会が学校に行き行って営業してとってきているわけではなく、あくまで社協が学校から依頼を受けて、その社協がどういう形で授業をやるかといったところのメンバーの中に混ぜてもらっている感じで、今のところは行っています。

今後は、高齢化とか忙しいなど、ボランティアたちの組織のあり方もいろいろとありましようから、地域部会として積極的に応援できないものか、今、模索中です。今はお手伝いさせていただいているという状況です。ちびっ子たちは、とてもかわいいので、楽しくやらせていただいています。

○永井会長 地域部会の活動ですが、外に出ていく活動がふえていると改めてわかると思います。

ほかにはありますでしょうか。

○黒田委員 北区から防災訓練に参加されたとありましたが、どういうことにかかわったのですか。

○和田委員 これは北区では、毎年、防災担当がどこか代表した学校を選んで、その学校と町内会の方々を交えて行う大きめの防災訓練があります。北区と連携して打ち合わせし

ながらやっているのですけれども、内容としましては、防災訓練の中の一コマで、車椅子体験訓練を入れてもらいまして、その体験のお手伝いをしています。ほかには、消防の方が来て三角巾でやるなどの一環で、車椅子体験を我々が担当させていただいて行っております。ことは、近くのグループホームから学校まで実際に高齢の方の避難をお手伝いもしております。だんだん参加の割合、占有率が上がってきているので、行く行くはどんなふうになるのか、とても楽しみでございます。

以上です。

○黒田委員 非常にいい取り組みをされていると思います。ふだんからそういうことにかかわっていると、災害があったときに違いますよね。私の町内でも災害の話で100人ぐらい集まったのですけれども、自分の町内の避難所がどこにあるかがわかっている人は20人ぐらいです。関心が少なく、中には札幌は災害なんか起きないと思っているという人もいますので、真剣になって自分のことだと考えなければいけないと思っています。

ありがとうございました。

○永井会長 ほかにございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○永井会長 きょうは、報告が大変多いので、皆さん、それぞれ報告もしていただきながら、ほかのところも追っていただいているので、情報過多になってきていると思うのですが、次はプロジェクトチームの活動報告がございます。

各部会に関しましては、形がそれぞれ明確化してきて、地域の中での役割ができつつ、また、それぞれに活動者数や、さらには、専門性をどう高めていくかということも今後の課題としながら取り組みが行われていることがよくわかりましたので、また年度末のご報告を楽しみにしたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、続きまして、資料3-2になりますが、各プロジェクトの報告となります。

前回の第28回全体会で報告された内容に加えて、その後の進捗状況について、それぞれ記述していただきました。既に前回の報告書においてお示ししている内容については、再掲と表示をしています。主に上半期の活動実績と下半期の活動予定を各担当委員にご報告いただき、共有できればと思っています。目安は1プロジェクト3分程度、質疑応答は全てのプロジェクトが終わった後に行いたいと思います。

今回、事務局で資料の工夫をしてくださいます、各プロジェクトについて、これまでももとは自立支援協議会運営会議やまちの課題プロジェクトというところで主に行っていました、各区から上がってきました課題について整理した一覧表があります。その一覧について、プロジェクトの活動につながったものごとに分類して、プロジェクトになっているものについては、きょうは課題整理状況一覧分冊1から分冊5ということで、プロジェクトに結実した後にそれぞれ掲載されています。つまり、これによって整理した課題を解決するために有期のプロジェクトが組まれていることが明確にわかるような資料の示し

かた  
方です。

ぼうとう  
冒頭に出てきますけんしゅう  
研修プロジェクトチームについては、ある意味、いろいろなかだい  
課題を総合  
的に考えたときに改めてあらた  
研修の必要性として出てきた課題ですから、課題のぶんさつ  
分冊はありません。

それから、さか  
逆に、課題は出ているけれども、プロジェクトチームはできていないもの  
については、別に課題がありまして、課題整理状況一覧ぶんさつ  
分冊6からぶんさつ  
分冊9が資料3-3として  
ついています。課題がたくさんあるようにも見えますのですが、すこ  
少し前より文字を大きく  
して見やすいような形で工夫していますので、今回、資料が大変多くなっているところ  
です。

そのようにぶんさつ  
分冊が多くなっていることもあって、さらに事務局にご配慮いただきまして、  
きょうは資料3-4に課題の一覧を別に表で載せていただいています。カテゴリーが複数  
ついているものもありますが、それについては、主たるカテゴリーのところにしゅ  
主、副とな  
るカテゴリーにふく  
副と掲載されています。

掲載と記載されているものは、主に見解や結果に掲載されている内容をもとに、主・副  
カテゴリーに該当しないものの、一部、各ぶんさつ  
分冊に掲載している課題となります。ですから、  
かんれん  
関連するものはここですと示される形で、主、副、掲載と載せてくださっているもの  
です。こちらは、ほかのぶんさつ  
分冊との関係を確認する際にご活用いただければ幸いです。後でそ  
れぞれ見ていただきながら、わからないところがあったら事務局に確認していただければ  
と思  
います。

さらに、もう一個、現在の課題整理状況の数が資料3-5に載っています。こちらにつ  
いてもかくにん  
ご確認ください。

それでは、各プロジェクトチームの報告に参りたいと思います。

さらに、今回、各プロジェクトチームの報告にあわせて、先ほどご報告いただいたせんもん  
専門  
部会の3部会につきまして、れんらくかい  
連絡会が行われています。今後、れんらくかい  
連絡会にプロジェクトか  
化され  
ていない課題の経過の確認をお願いすることになっていきますので、そのご報告もいただき  
たいと思  
います。

それでは、最初に、研修（人材育成）プロジェクトチームからお願いいたします。

○重泉委員 研修（人材育成）プロジェクトチーム担当の重泉です。

へいせい  
平成29年度の重点項目はご参照ください。

かみはんき  
上半期、第2回自立支援協議会障がい者支援員養成講座レベルIを開催しました。参加  
しゃにんずう  
者人数は134名となっております。また、けんしゅう  
研修  
チーム会議を開催しております。

下半期ですけれども、第1回レベルIIを開催する予定です。それに伴いまして、研修チ  
ームの会議を行っている最中です。

課題の概要、プロジェクトの活動期限は、それ以前と変わりませんので、基本は3年を  
めどにこの研修を企画、実行し研修を実行した後は解散となっていく予定であります。

いじょう  
以上です。

○永井会長 続きまして、ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームからお願いいたします。

○小谷副会長 ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームは、前回の全体会において、このプロジェクトチームが承認されましたので、上半期の7月から第1回の会議を開催してまいりました。

重点項目に4項目上がっているのですが、これらの順番で行っていくのをどうしようという話し合いになりました。結果、まず、管理者の資質向上から手をつけていこうと会議の中で決定いたしました。この管理者は、管理者も含めますし、居宅介護におけるサービス提供責任者も含めております。実際に、まずは研修会など固い形で入ると、やはり、なかなか参加してくれる方も少ないかなと思ひまして、まず、顔の見える関係や自分それぞれの管理者またはサービス提供責任者のいろいろな思いを出せるような感じで座談会を開催しようと思ひまりました。来月、11月30日に、10区全体にすると余りにも大きいので、第1回で初めてということもあり、中央区、北区、東区の3区に絞って、東区役所の3階にある第1・第2会議室で開催しようと思ひています。11月30日に向けて、今、準備で動いているところです。

今後は、従業者のメンタルケアや障がい特性を検討してまいりたいと思ひています。今のところ、構成員は、事業主の者が多い中で、社会福祉協議会の北ヘルパーセンターの支援員の方が1人参加してくれています。この方は管理者をやっているもので、ほかにも必要があれば構成員に組み込んでいこうかなと思ひています。

とりあえずは、そのような方向で、今本当に動き始めたばかりのプロジェクトチームで、11月30日に初めて座談会を行いますので、その成果を皆様に発表できるような形になればと思ひております。

これができた経緯の課題については、後ろに添付されておりますので、皆さん、後で目を通していただければと思ひます。

以上です。

○永井会長 続きまして、教育と福祉と医療の連携に関するプロジェクトチームからお願いいたします。

○北川委員 教育と福祉と医療の連携に関するプロジェクトチームです。

担当委員は、きょう来ていませんけれども、伏見支援学校の青木委員と私です。

後ろにあるのですけれども、いろいろな学校と教育と福祉と医療との連携にいろいろと課題がありまして、このプロジェクトは始まりました。ことしで3年で、最終年になっています。ですから、ことしで終わりです。そのためには、放課後デイの参観日ということで、ことし3回目ですけれども、学校と福祉の放課後デイの連携をどう進めていくかというところで、本当に教育委員会や特別支援学級設置学校長会の理事長の先生方など、たくさんの教育関係者の先生にもお世話になって、福祉と連携しながら進んできました。今年度は、今までとは違って、それを各区でやるようにということで、7月26日、プロジェ

クトと各区の子ども部会と子ども部会のないところは地域部会の方に集まっていたいて、各区でやれるように、教育委員会の先生方に聞くと、日には1月20日から2週間が学校の先生が一番行きやすいということで、教育委員会から学校に連絡してくれて進んでいます。初めて各区の方々と一緒にやるので、事務連絡の行き違いがあって大変なこともあったのですが、何とか各区二つぐらいずつ決まりまして、今のところ順調にしています。

何とか各区において、学校と福祉が連携できるように、医療も含めて連携できるような体制をつくっていかれると思っています。いろいろな人が協力してくれているので、大丈夫だと思います。

もう一つは、インクルーシブ、合理的配慮の推進に関してのフォーラムをことし開催したいと思っています。

ことしで最後ですから、頑張っていきたいと思いますが、やはりこの課題はずっとあります。やはり、教育委員会に協力してもらえないと学校の先生は放課後デイに行きづらいそうです。子ども部会の中にも学校の先生がいますので、そこら辺の担当は各区を応援する形でやっていきたいと思っています。

以上です。

○永井会長 それでは、続きまして、住まいに関するプロジェクトチームからご報告をお願いします。

○妻倉委員 住まいに関するプロジェクトチームの報告をさせていただきます。

昨年度までは、中央区地域部会で住まいに関する課題に取り組んでいただきましたが、今年度からは新しいメンバーで取り組みを始めています。

メンバーについては、③-2ページに構成員として載せていますので、ごらんいただければと思います。

上半期の活動としましては、今までの課題について再確認しております。また、数年取り組んできたものですから整理して、これから急ぐものや時間をかけてやらなければいけないものということで再確認をしております。

後半につきましては、引き続き、課題の整理と目標達成時期について検討していこうということで、今年度は新しいチームで課題の整理を中心にやっていきたいと思っています。次回は10月18日ということで、今年度はもう第3回まで会議が決まっているとか、2回実施していて、来週を含めて3回で、結構活発に活動させていただいております。

以上です。

○永井会長 続きまして、重複障がいに関するプロジェクトチームからお願います。

○小谷副会長 重複障がいに関するプロジェクトチームの担当委員の小谷です。

重複障がいに関するプロジェクトチームも約3年ほど行ってきているのですが、やはり重点項目の中にも書かれていますように、重複障がいを持っている方がショートステ

イであるとか生活介護、訪問介護ステーションなど、多岐にわたっているいろいろな問題や課題がありまして、それに向けて一つ一つ動いている状況です。

昨年度から行っているのは、そのようにいろいろな他職種が集まって、やはりお互いに重複障がいとはどういうものなのだろうか、どういうものを必要としているのか、重複障がいとかかわっていない訪問介護ステーションや居宅介護サービスなどはどういう理由でかわりを持たないでいるのだろうかなどは気軽に話せるように、座談会を区ごとに、全区ではないのですけれども、今まで2区から3区ずつで分けて行ってきました。

今年度に入ってから、南区と豊平区を対象に行っています。つい少し前のことですが、そこでは東区、北区で行いました。今度は最後の西区、手稲区、中央区の座談会を開催しようと動いています。本当に重複障がいに向けたプロジェクトチームの課題もたくさんあったのですが、やはり3年間いろいろとやってきて、まだやらなければいけないこともあるのですが、一応、一つの区切りとして意見書をあげようということで、さっぽろ障がい者プランの中にもぜひ重複障がいの方たちの項目を入れてほしいと思ひまして、構成員が意見を出し合っって一つの意見書をつくり上げました。最初にさっぽろ障がい者プランの説明がありましたように、重複障がいの文言を実際に案の中に入れていただいたのはとても大きいなと思っております。

また、本当は子どもが家庭の突発的なことでショートステイを必要としていたりするのですが、福祉だけではなかなか行えていないのが現状で、一時的に病院にレスパイトしています。今、定山溪病院で重度重複障がい児・者を受け入れてくれていることもあり、ここには書かれていないのですが、構成員の中に定山溪病院のソーシャルワーカーも加わってもらって意見をいただけたらと思っております。でも、これも本来ならば、福祉のほうでショートステイが受けられる、医療的ケアがあってもショートステイが受けられるような福祉事業所がふえていくことを願ひながら行っています。その辺を今後の課題としてさらに重複障がいは進んでいきたいと思っております。

以上です。

○永井会長 それでは、続きまして、精神障がい者地域移行推進プロジェクトチームからお願いいたします。

○東谷委員 精神障がい者地域移行推進プロジェクトチームを担当しております東谷と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

平成29年度の重点項目につきましては、記載のとおりになっております。

上半期の活動としましては、6月、8月に会議を開いておまして、本来であれば10月がプロジェクトチームの期限であったのですが、ある一定の成果を残すところで、平成29年度末までのプロジェクトとして延長させていただいて、その中で実践報告会を企画しようという話になっております。

実践報告会につきましては、平成30年2月23日に予定している状況でございます。

課題解決に向けた方向性につきましては、札幌市としての課題を抽出することも考え

ていたのですけれども、現在、本プロジェクトチームに参加している機関は精神科病院と相談支援事業所の一部という状況になっておりますので、参加している機関だけでは一部の立場の意見や課題集約にとどまってしまうこともありますので、今後、先ほど計画のほうでも話がありましたが、新たな形での再編を考えてから、ここについては取り組んでいく必要があるのではないかと考えております。

そういったこともありまして、今までプロジェクトチームの中で地域移行の事例を積み重ねてまいりました。そういったこともございますので、積み重ねてきた事例を実践報告会という形で、今考えているのは精神科の病院、相談支援事業所、やはり、地域移行には住まいの方々の協力がかなり必要になってきますので、住まいの事業所の方々、事業所に案内を送らせて開催していきたいと思っております。

報告は以上になります。

○永井会長 それでは、続きまして、専門部会連絡会からのご報告をお願いいたします。

これも資料はないかと思えます。

○重泉委員 専門部会連絡会の報告です。

地域部会の連絡会と同じように、情報交換ということで、2カ月に1回、専門部会の代表と副代表が集まって協議しています。

その中で、資料でいうと分冊の3-3に、今までの課題で出てきていないものを整理中ですが、かなり古い課題もあって、既に終わっているというか、結果が出ているものもありますので、それにつきましては、各担当がまとめて次回報告できるような形にしていく予定です。

引き続き、検討しなければいけない課題等もありますので、それについては担当部会で検討していく予定になっております。

以上です。

○永井会長 以上で、各プロジェクトからのご報告をいただきました。

全体を通して、ご意見やご質問などをお願いいたします。

○牧野委員 まちづくり提言サポーターの牧野です。

多分、後でご説明があるかと思ったので、そのときのほうがよかったのかもしれませんが、札幌市で障がい者プランの中でヘルプマークを導入して18日から配付が始まると聞いています。

お聞きしたいのですけれども、必要な人にちゃんと行き渡るだけの数があるのか、見込み等も教えていただきたいと思えます。もし数量が全部出てしまった場合に、追加でそういうものを用意していただくこともあるのか、その辺をお聞きしたいと思います。よろしいでしょうか。

○永井会長 私が全体を通してと申し上げたので、誤解を招いてしまったかもしれないのですが、今は各プロジェクトの報告についてのご質問を受け付けておりました。

話題が出ましたので、今の点についてご紹介いただけますでしょうか。

○事務局（中田企画調整担当課長） 数につきましては、東京都で配付している数の人口比率でご用意させていただいたところでございます。今のところ、（お配りしているリーフレットに記載している）配付場所で配布の準備をしております、おおむね足りるのではないかとおもうのですが、問い合わせが結構あって、もしかしたら、ちょっとどうかかなというところもあるので、その場合は追加も検討したいとおもっております。

基本的には必要な方ですので、まとめて下さいと言われると厳しいところもあります。例えば、この障がいがあるから一律に必要なだということではないとおもうのです。外見からはわからない部分が非常にポイントだと思いますので、そのあたりで、使っていただく方も持っていればよいということではなくて、本当に活用すべき方に行き渡るように広くPRさせていただいているところです。そのあたりはご理解をいただいた上で、逆に、行き渡らないことも非常に困ることですので、本当に必要な方にきちんと行き渡るような形で準備させていただきたいとおもいます。

今年度つくって終わりではございませんので、また、次年度以降もある程度数は用意させていただきたいとおもいます。そのあたりで何とか対応していきたいとおもっております。

以上でございます。

○永井会長 計画作成でも話題になっていて、障がいをお持ちではない方が勝手に使ってしまうケースも心配していて、本当に必要な方の分が足りなくなることがないように思うところです。ありがとうございます。

それでは、各プロジェクトの報告につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

各プロジェクトも、まさしくこれまで上がってきた課題について対応できるよう、実行力のある形で、それぞれ活動を進めていただいている、先ほどの医療、福祉、教育の連携などは、今後、地域部会に活動を引き継いでいく形での解消の仕方も考えています。また、重複障がいも精神の地域移行もそうですけれども、それぞれ研修会などを開催する、あるいは、障がい者プランなど自立支援協議会の中で求められる市への意見を提出することなどに関しても連携や活動などを行っているところもあります。住まいについても、精神のプロジェクトにもご意見を仰いでいただいたり、プロジェクト間の連携みたいなことも少し見えてきているのかなとおもっています。

さらに、研修についても、毎回大変好評といますか、たくさんの方が受講してくださっているということで、自立支援協議会の札幌市全体に対する周知にも役に立っているのではないかとおもっています。

何かご質問ありますか。

○小谷副会長 教育と福祉と医療に関するプロジェクトチームは、今年度をもって終了することになっていて、先ほど北川委員からご報告のあったように、各地域部会にある子ども部会が、または、ないところも含めてですけれども、引き継いでいくところです。

これは、東区の地域部会の受け取り方というか、連携がうまくいかなかった部分がありま

して、子ども部会を中心になって行っている方が、あくまでも地域部会の中にある子ども部会ですから、まずは東区地域部会からその話が出てきて、そこから子ども部会という連絡の仕方のことですけれども、そういうことが東区地域部会の中でも若干ありました。私のほうにはメールでちゃんと届いていたのに、私もきちんと地域部会の構成員に知らせていなくて、すごく迷惑をかけたなと反省の点もあります。本当に大事なところだと思うので、これは質問ではなく自分に対して言っているのですけれども、きちんと引き継いで各地域部会で課題をさらに深めていきたいという思いでした。

どうもありがとうございます。

○北川委員 東区だけ行き違いがあったと聞いております。中山部会長はかなり積極的に会に参加していましたし、発言していたので、すごくわかっているかなと思っていたら、文書が来ていないとおしかりを受けました。確認しましたら、札幌市で子ども部会のメールがわからなかったということで、地域部会に行ったという行き違いがありました。新たに広がっていくと、前はプロジェクトでやっているとの連携がとりやすかったのですけれども、また、各区でお願いをすることで、役割分担等を含めて皆さんにご協力をいただいて、あくまでも子どもたちが地域で学校の先生と放課後デイの先生方と連携して育てていくよというところで、11月までまだありますし、今ここにいる地域部会の10区の皆さん、よろしくお願いいたします。

○永井会長 それぞれ顔の見える関係が広がって行って、そして、皆さんお忙しいので、そういったことも起こってくるかと思いますが、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。ほかにはありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○永井会長 本当でしたら質疑を活発にと思うわけですが、時間も過ぎてまいりましたので、報告については以上といたします。

ありがとうございました。

それでは、協議したいことが1点ございます。

次第の5番目になっていきますけれども、身体障がい者・知的障がい者地域生活移行推進プロジェクトチームを立ち上げることについて、少しご意見をいただきたいものです。

今、各プロジェクトチームの報告にもありましたけれども、これまでに自立支援協議会で上げられた課題を解決する形で、有期のプロジェクトチームを組んできまして、その一つとして、精神障がいの方の地域移行については、プロジェクトチームを今年度の期限内で活動して、今後も地域包括ケアシステムを考えるとといったような形で継続的に精神障がいの方については、体制づくりを考えていく場が設けられていきそうなのですが、身体障がいのある方、知的障がいのある方についても、当然ながら施設からの地域移行が大きな課題であるにもかかわらず、その検討の場がこれまで自立支援協議会の場に必要だと考えられなかったもので、これを機にプロジェクトチームを立ち上げたいとご提案したいと思っています。

これを機にと言ったのですが、一つ大きなきっかけとなっておりますのが、今現在、自立支援協議会の運営会議で、地域生活支援拠点整備事業について、札幌市におけるあり方、平成30年度までに一つ拠点を目標にあり方を検討することを、とりわけ緊急時の対応の緊急をどのようなこととして捉えるかなどを中心に、障がい福祉課の担当者の方から説明を受けながら検討を行っています。

ただ、この間、障がい者プランもありまして、運営会議ではたくさんの議題を扱わなければいけないところがあり、集中して議論することができなかったこともあります。この件に関しても、集中して議論をする場が必要となっております。

そこで、地域生活支援拠点ということですので、やはり今後親亡き後の問題などを見据えて、重い知的障がい、身体障がいのある方などが地域生活をしていくためにはということをよく知っている方に検討をしていただくことが必要であると思いますので、身体障がい者・知的障がい者地域生活移行推進プロジェクトチームを立ち上げて、ふさわしい方々に集中的に議論していただきたいと思っています。

そこで、きょうは、皆様にお認めいただけましたらということで、既に新たな自立支援協議会の組織図を資料4として加えております。そうしますと、プロジェクトチームが1個ふえまして、六つから七つとなるかと思いますが、精神障がい者地域生活移行推進プロジェクトチームの横に、今日ご提案したい身体障がい者・知的障がい者地域生活移行推進プロジェクトチームを加えたいというご提案です。

各組織の役割につきましては、その組織図の下のほうに吹き出して載せておりまして、プロジェクトの報告は今日の会議のように全体会で報告してフィードバックをしていくような形になっております。

今、皆様にお諮りしたいのは、まず、このプロジェクトチームの立ち上げの是非です。

立ち上げにつきましては、運営会議では合意が得られておりますが、全体会でありますこちらで、皆様、反対意見等がありますでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○永井会長 ありがとうございます。

それでは、プロジェクトチームを立ち上げることで決定したいと思います。

そして、構成員についてですけれども、本来であれば、この場で皆さんで検討していただくことが望ましいと考えるのですが、時間もないことと、必要なる人選を案としてお示しできないので、主に運営会議の中では村井委員、渡邊委員を中心に考えているのです。

今後、人選についても、運営会議に一任していただくことでお認めいただけますでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○永井会長 ありがとうございます。

それでは、これから村井委員、渡邊委員にお願いすることが多くなるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

重要な議題につきましても、皆様から快く同意をいただきましたので、新たなプロジェクトの発足について、運営会議を中心に進めていきたいとおもいます。

それでは、最後となりますが、きょうの議論全体を通じて、何かご意見等がありましたらお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○永井会長 時間にも協力的で、どうもありがとうございます。

それでは、以上で、本日の協議は終了になりますので、事務局からご連絡をお願いいたします。

### 3. 閉 会

○事務局(石田就労・相談支援担当係長) 永井会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様には、長時間にわたりましてご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日は、非常にたくさんの方に傍聴をいただきました。傍聴の方々も、ご協力ありがとうございました。

次回の全体会につきましては、別途、事務局から皆様に予定をお聞きして開催する予定です。

最後になりますけれども、傍聴の皆様には、お手元にある意見参加シートへのご記入をお願いいたします。回収ボックスを置いておりますので、お帰りの際にご協力をお願いいたします。

それでは、これもちまして、第29回札幌市自立支援協議会を終了いたします。ありがとうございました。

○永井会長 皆様、遅くまでありがとうございました。

また、次回、よろしくお願いたします。

以 上